

令和2年4月3日

新型コロナウイルスへの対策として、本学関係者以外の入構を制限することになりました。なお、今後の状況の変化に応じて、取扱の変更がある場合もありますのでご承知おきください。

- ・警備員常駐以外の門は、原則として閉門とします。
- ・キャンパスに入構する場合には、門衛所にて職員証又は学生証を提示してください。提示のない場合は入構記録（英訳併記）に記入していただきます。
- ・鉄門は今までどおりの取り扱いとします。
- ・業者等の車両での入構は制限しません。
- ・4月4日（土）朝より当分の間、実施します。

※本郷地区キャンパスでは、龍岡門、正門、赤門、弥生門、農正門、鉄門、池之端門、浅野正門以外の門は閉鎖になります。

教育学研究科 ・ 教育学部 学生支援チーム